

令和元年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 令和元年6月21日（金）午前10時から
- 2 場 所 大網白里市中央公民館2階 講義室
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料
 - ・次第
 - ・委員名簿
 - ・協議会規約
 - ・資料1 平成30年度決算報告
 - ・資料2 令和2年度大網白里市生活交通確保維持改善計画について
 - ・資料3 増穂地区コミュニティバスについて
 - ・資料4 白里地区コミュニティバスについて
 - ・参考資料

1 開 会

（事務局：加藤岡）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、令和元年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

始めに、配付資料の確認をさせていただきます。

次第（A4 1枚）

委員名簿（A4 1枚）

協議会規約（A4 1枚）

資料1（A4 右上に資料1）

資料2（A4 右上に資料2）

資料3（A4 右上に資料3）

資料4（A4 右上に資料4）

参考資料

以上となりますが、不足等ございますでしょうか。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

2 会長挨拶

（事務局：加藤岡）

はじめに、本会の会長であります日本大学 理工学部 轟教授からご挨拶申し上げます。

(轟 会長)

おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より交通の改善にご尽力いただきまして、感謝申し上げます。

本日は、お手元の次第にありますとおり、(1)平成30年度決算報告、(2)令和2年度大網白里市生活交通確保維持改善計画について、そして(3)増穂地区コミュニティバスについて、それから(4)白里地区コミュニティバスについて、主にこういう議題があるわけですが、特に、白里地区のコミュニティバスについては、お試しのキャンペーン等をやってきたわけですが、それについて報告がある中で、いろいろ難しい問題等もでてきますので、皆さんのご意見を伺いながら、改善に向けてよりよい決定ができればと思います。どうぞ、忌憚りの無いご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

(事務局：加藤岡)

ありがとうございました。

続いて、議題に移る前に、委員の変更等がございますので、ご報告させていただきます。配付しております委員名簿をご覧ください。

はじめに委員の変更についてご報告させていただきます。

- ・市社会福祉協議会 高山様 に代わり 永野様
- ・山武土木事務所長 米良様 に代わり 宮田様

次に代理出席者についてご報告させていただきます。

- ・国土交通省関東運輸局千葉運輸支局
 首席運輸企画専門官 飯塚様 に代わり 南様
- ・山武土木事務所長 宮田様 に代わり 小林様
- ・千葉県総合企画部交通計画課
 企画調整班長 川俣様 に代わり 池田様

次に、本日の欠席者であります、

- ・小湊鉄道株式会社事業部企画課係長 田中様
- ・千葉中央バス株式会社取締役営業部長 中村様
- ・東金警察署交通課長 岩崎様

から欠席のご報告を受けております。

最後に、事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局挨拶（武田課長・菊池主査・小川・加藤岡副課長）～

3 議 題

(事務局：加藤岡)

これより議題に入ります。協議会規約第8条第1項の規定に基づき、議長を轟会長にお願いします。

(議長：轟会長)

規約により、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題、先ほども申し上げましたが、その他含めて5つの議題を準備いただいております。まず(1)から進めてまいります。平成30年度の決算報告についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局：小川)

それではお手元の資料1をご覧ください。平成30年度決算報告についてご報告申し上げます。

(以下、資料1を用いて報告)

なお、昨年度の第3回地域公共交通活性化協議会にて、市の公共交通に係る事業費についても示してはどうかという意見をいただきましたので、参考までに資料1別添として掲載させていただいております。

事務局からの報告は以上となります。

(議長：轟会長)

ここで監査委員の久我様に監査報告をお願いしたいと思います。

(久我委員)

平成30年度決算について、監査報告をいたします。

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第15条第1項の規定に基づき、令和元年5月13日に、平成30年度決算について、帳簿および関係書類を監査したところ、正確かつ適正に処理されていると認め、これを報告いたします。

令和元年5月13日、監査委員 高山義則、久我一雄。

(議長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの決算報告に関して、何かご質問ご意見ございますでしょうか。

>>質問等なし

(議長：轟会長)

それでは、質問等ございませんので、皆様にお諮りしたいと思います。

議題（１）平成３０年度決算報告を承認するということでご異議ございませんでしょうか。

>>異議なしの声

(議長：轟会長)

ありがとうございます。平成３０年度決算報告を承認いただきました。

それでは（２）の議題に移ります。

「令和２年度大網白里市生活交通確保維持改善計画」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：小川)

令和２年度大網白里市生活交通確保維持改善計画についてご説明申し上げます。資料２別添①と右上に書かれた資料をご覧ください。

６月１３日付けで委員の皆様には計画案の資料を事前に送付させていただきましたが、送付後に修正した点がございます。３ページの中ほどにある各事業年度における利用者数目標値の表です。修正内容といたしましては、朱字で示しているとおりの目標値の数値を修正させていただいております。また、計画案の赤い下線でございますが、こちらは昨年度国に提出した計画から追記・修正した箇所を示しております。主な修正点でございますが、昨年度白里地区コミュニティバスについての内容が運行開始前の内容でありましたので、運行開始後の内容に修正、また、無料お試し乗車券の配布を実施したことを記載させていただいております。

(以下、資料２を用いて説明)

なお、今年度の国への提出期限が６月２８日までとなっておりますので、皆様からいただいた意見を踏まえ、国へ提出させていただきたいと思っております。

(議長：轟会長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があれば挙手のうえご発言をお願いしたいと思います。後ほどの議題（３）、（４）において、それぞれのコミュニティバスについてより詳しく報告いただくことになっております。そこでもご議論いただきたいと思います。まず計画を国に提出するということでごございますので、計画について、皆様からご意見いただきたいと思います。

私のほうからよろしいでしょうか。計画書の中で、３ページの朱字のところですが、白里地区の１便平均４．０人という目標値はどのような根拠でしょうか。

(事務局：菊池)

朱字のところにつきましては、事前に送らせていただいた資料の数字が2.1人という低い数字となっておりますので、その訂正の部分が朱字の箇所、数字についての変更は昨年度の計画と変更はございません。

(議長：轟会長)

前回から目標値を変えたのかと思いましたが、目標値については前回の計画のままにしたということですね。わかりました。

(成田委員)

バス協会です。資料を拝見して計画的にずっとやってきているというのがわかりましたが、令和2年度の計画期間については、国の補助年度のことをさしているのか、4月からなのか、それとも特殊な期間なのか。2ページの乗車実績のところは期間が記載されているが、各事業年度における利用者数目標値の事業年度については目標とする期間の記載がないため、目標期間が計画からは読み取れない。また、改善計画に基づいて、公共交通活性化協議会で合意形成を図ったうえで進めていくことになるかと思いますが、具体的に目標を達成するために行う事業、コミュニティバスの改変など具体的な話については、別途協議すればよく、今回の計画に具体的に細かく記載しなくても国のほうではよろしいのか。もう一点、白里地区コミュニティバスの利用促進として、無料お試し乗車券の配布を実施され、利用する方も運賃を払わずに利用できるような選択が増えたということで、利用者数も増えているのではないかと思います。こうした無料お試し乗車券による乗車も目標値に反映していくのか、参考までに教えてください。

(事務局：小川)

3点ご質問いただきましたが、まず1点目の期間については、こちらは国の事業年度である10月から翌年度の9月までとなりますので、今回の令和2年度大網白里市生活交通確保維持改善計画の事業期間は、今年の10月1日から来年の9月30日までとなります。2点目の計画中の目標を達成するために行う事業については、具体的な話はこの場で決めるというわけではなく、今後協議会を開催するなど、別途協議させていただければと思います。3点目の、無料券の利用者数の件ですが、その数も目標値に含めていきます。

(成田委員)

含めるのであれば、この計画の利用者数目標値にその旨付記しなくてよろしいのでしょうか。

(議長：轟会長)

今回の計画の目標値は、今度の10月からのものですので、このお試し乗車券を配布したのはその前に実施しているので目標値には含まれていないことになります。

(事務局：武田)

無料お試し乗車券の趣旨といたしましては、無料お試しの実施により利用者層を広げる、今後の利用者数の増加に努める、そのような取り組みでございます。

(議長：轟会長)

もし今後、同じような、無料お試し券のようなことを令和2年度に実施するとなるとご指摘のようになりますが、そこはまた議論が必要となります。

(成田委員)

白里地区、増穂地区、それぞれのバスの伸び、目標というのは大事なことだと思います。一方で大網白里市全体の交通の利用者がどうなのかという点は計画の中には出ていませんが、白里地区コミュニティバスが無料お試しの実施により非常に伸びた、そのかわり他の公共交通の利便性が落ちたかどうかという検証をしたうえで、白里・増穂地区の目標値が達成したかという点は検証していただくことが必要だと思いますので参考までにお願いします。

(議長：轟会長)

後ほど報告もありますが、他の公共交通、路線バス、タクシー、そういう業者も含めて全体としての交通の動きも検証していただきたいということです。よろしくお願いします。

特に白里地区の利用促進につきましては、まだまだ議論をして、今後皆様に具体的な施策を検討いただくことになるかと思いますが、そういうことを前提にこの計画に関してお諮りしたいと思いますが、議題(2)「令和2年度大網白里市生活交通確保維持改善計画」に関してですが、本協議会として承認ということでご異議ございませんでしょうか。

>>異議なしの声

(議長：轟会長)

ありがとうございます。では原案どおり承認とさせていただきます。

それでは、議題(3)、(4)は報告になります。これまでの実績等を報告いただくこととなります。また議題(2)の計画の目標を実現していく、達成していくという観点からもご意見をいただければと思っております。

議題(3)「増穂地区コミュニティバス」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：菊池)

(平成30年度に行った運行内容見直し後の利用状況等、平成30年度の利用実績、地域と連携した取組について、資料3を用いて説明)

(議長：轟会長)

ただいまの説明、報告に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(深井副会長)

4ページの導入後の状況の中で、9便の話になりますが、11月から運行ルートを見直し、ダイヤを改正しましたが、11月は3人と10月に比べれば増えてはいますが、接続をよくしてもっと増えてよかったかもしれないが、意外と伸びていない。3月は3.1人まできているが、結果的に電車との接続がよくなっても利用者にはメリットがないのだろうかと思うがどのようにお考えか。

(事務局：武田)

11月にダイヤの見直しを行ったが伸びていないのではというご意見でございますが、全体の利用者からすると、1月、2月というのは、全体的にコミュニティバスの利用者が減るという傾向がございます。

(深井副会長)

3ページで、8便9便合わせて5.9人。前は8便だけでも5.3人の利用があった。ダイヤ自体の問題なのか、どういう問題なのかわからないが、何が悪いのか今後検証していただけないか。8便だけで5.3人から3.6人になるというのは他の便の状況を見てもわかりません。

(事務局：武田)

要因といたしましては、0便を廃止して9便を新たに設けましたが、運行ダイヤの間隔を広めにとったということがございます。この8便については、従来のダイヤから30分ほど後ろに遅くなったダイヤとなっています。現在、中部コミュニティセンターを17時30分に出発し、大網駅に18時2分に着くダイヤですが、従来ですと、中部コミュニティセンターを17時頃出発し、大網駅に17時半頃に着くというような状況でした。30分程度遅れたことによって乗らなくなってしまったのではということも考えられます。

(深井副会長)

感覚ではなく、実際に8便9便に乗っている人にアンケートなどを含めて、実態調査を行ってもらえますか。

(事務局：武田)

わかりました。

(議長：轟会長)

8便から9便に移った方もいるのではないかという気もしますので、その辺の動きはどうなのか。それから、同様に朝の0便のところ、0便の廃止により1便が増えるのではないかと思いましたがそうでもないので、0便をなくして9便を増やしたことの効果。これに関してはご意見いただいたとおり、利用していた人、9便を利用している人、そんなに大勢ではないので、インタビュー的にしてみる程度でもわかるかと思えます。少しきめ細かいフォローアップをお願いします。

(成田委員)

2ページの運行バスルートを拝見しまして、点線と実線がございます。実線が自由乗降区間、点線が自由乗降不可となっております。自由乗降を活用して乗られたお客様というのは多いのか、有効であるのかということがこの資料からわかるのかどうかご説明いただきたい。

(事務局：菊池)

バス停ごとのデータを事業者に集めていただいておりますが、自由乗降区間のデータについては持ち合わせておりませんので、今後検証していきたいと思えます。

(事務局：武田)

補足としまして、29年度に地区内2,000名の方にコミュニティバスの運行見直しにあたってアンケートをとりました。そこで利用者からのご意見では、「自由乗降区間があって助かる」というようなご意見をいただいております。主に空白地域において自由乗降区間を設けておりますので効果があるのではと考えております。

(成田委員)

わかりました。

(議長：轟会長)

自由乗降区間のニーズはあるのではないかと思います。数字まではおさえていないということで、交通事業者が出席していないので、いらっしゃれば状況がわかったかもしれませんが、わかる範囲で教えていただければと思います。

先ほどの生活交通確保維持改善計画のところ、成田委員から年度の区切りの話がありましたが、ご指摘を受けて気になったのですが、計画は10月からになっていて、この報告が4月からになっており、どう整理するかというのを検討いただければと思います。

(事務局：武田)

国に確認し、組み替えが必要であれば組み替えて提出したいと思います。

(議長：轟会長)

計画は、年度ということで誤解を招く可能性がございますので、注意書き等を入れておいたほうがいいのかと思います

今回は報告ですが、少し詳細に見ていただいて、何か改善することが見えてくれば、この会議に諮っていただきたいと思います。そういった視点で委員の皆様からも、お気づきのときに事務局にお寄せいただければと思います。

事務局でもそのような視点で推移を見ていただければと思います。

それでは、本件は報告ということですので、次へ移ります。

議題（４）「白里地区コミュニティバス」についてです。事務局より説明をお願いします。

(事務局：菊池)

(運行ルート変更案に対する書面決議結果について、はまバスの利用状況、無料お試乗乗車券の結果、利用者増加の取り組みについて、資料４及び参考資料を用いて説明)

(議長：轟会長)

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(稲生委員)

前回、２月１日の協議会に出席できませんでした。私は生まれも育ちも白里ですが、白里海岸の方は親子の住まいが多いためコミュニティバスを利用しないのではないかと言われますが、白里地区の人口は３月末の時点では７，３００人で、世帯数で割ると２．２人です。数字上の問題ですが、はたしてこの２．２人が親子で住んでいるのか。それと運行ルートですが、これはアンケート、自治会、区長会、ワーキンググループそういった方々で揉んで、最終的にこの場で協議いただいたのであって、決して一部の人間が決めたわけではありません。このバスルートにおいてパフォーマンスで走らせているわけではありません。確かに数字は今年の１０月１日から運行を開始して、非常に厳しい、利用者が少ないというのは区長会、ワーキンググループすべて承知しています。運行の見直しも含め、具体的にこれからどうやっていくべきか、増えないのであれば増やすためにはどうしたらいいのかを皆さんで議論していただく必要があると思います。それと公募の香川委員、池田委員、千葉運輸局の飯塚委員には、なるほど、違った見方で物事を判断してくれているのだな。この方々は前向きな、なんとかしなければいけないという意見があります。そういう意見が協議会でもっとあってもよかったですのではないかと。私が感じたことは市民の公募の方をもっと増やすべ

きではなかったか。また、大網まで行きたいという意見があり、そういう意見を踏まえながらやっていく必要がある。どうせ大網病院まで行くなら大網駅まで行ったらどうか、しいてはメディカルまで行ったらどうか。行きははまバスを使うのだろうけど、帰りは小湊バスを使うとか、おそらく相乗効果があるのではないか、その辺のところを踏まえながら大々的に物事を進めていく必要があると思います。

(議長：轟会長)

ありがとうございます。前回の議事の内容について誤解があったのではないかと、その点はしっかりとデータや実態に基づいて議論をしていかなければならないと、思っております。それから最後言われているように、どうしていきべきかという議論をしていかなければならないと私も思いますし、今日もそういう議論をしっかりとできればと思っております。

(稲生委員)

私はこの会に参加しているのではないです。参画しているのです。

(議長：轟会長)

おっしゃるとおり。我々みんなそうです。

前回の件に関しては、我々もそういう意味での発言ではない部分もあるかと思いますが、文字ではそのように残っていたのかもしれませんが。

(久我委員)

いま稲生委員からの発言がありましたが、議員の皆さんの意見趣旨がでており、2月にもこういうお話がありましたが、費用対効果というものを考えなければならないと思います。市が全面的に補助をするのであれば話は別ですが、1便あたり0.5人、0.3人しか乗っていない状況でどうしようかと皆さん考えていると思います。議員の皆さんの意見趣旨を真摯に受けとめ、今後どうすべきか、例えば乗り合いタクシーがよいのかなど、これから協議していく必要があると思います。また、地域によってそれぞれですが、白里地区の海岸地域では親子で住んでいる世帯が多かったり、細草周辺の地域では、老夫婦だけで住んでいる世帯が多いです。一概には言えないところがありますが、そのようなことも考慮しながら皆さんで検討したらいかがだと思います。

(議長：轟会長)

ありがとうございます。決してこの地区に関して、公共交通をなくすというようなことを考えているわけではなく、何とかしたいと皆さん思ってもらっています。ご指摘のとおり乗っていないという実態がありますから、費用対効果を考えると、非常に難しい問題ではあります。

(深井副会長)

議会の話が出ましたが、10月から始まりたしかに乗っていないということで、事務局でもいろいろきめ細かな取り組みをしており、そのようなことをしているということは議会も承知しているのですが、実態として乗っていないということを議会でも気にしているのは確かです。議員の方々は「利用者が少ないね」、「何とかしないといけないよ」という問題意識は皆さんと同様、共有しているのは確かだと思います。ただ、いろいろな提案、意見が出ます。今回の資料の最後のところで、目標達成に向けた取組を事務局で言うておりますが、5月、6月、7月の利用実績を見たらうえで、数字に表れてくる部分をきちんと検証したうえで、なおかつ住民の方々、利用者の方々のご意見を踏まえたうえで見直すべき部分は見直していく。そのように議会からも求められていると私どもは受け止めています。

(香川委員)

利用するには利便性が一番だと思います。1便だけが大網病院まで行きますが、大網病院の予約を時間で予約している方もいる。1便ではなく、もっと遅い便のほうが良いという方たちもいらっしゃると思います。それと先ほどおっしゃっていた、利用される地域の公募、利用される方達のご意見をもっと聞くような形で利便性を考えていかなければいけないのではと思います。もう一点、海岸地域というのは二世帯、三世帯同居していらっしゃると思うんですが、若い世代はみどりが丘とかに移住されているというふうに聞いている。海岸地域のほうでは高齢者世帯が増えているのではないかなと思うんですね。そうすると利用者は増えていくと私は考えるのですが、やっぱり一番の問題は利便性だと思いますので、実際に利用される方たちの、利用されると思われる世代の方たちのご意見を聞けるような場を作っていただきたいと思います。

(議長：轟会長)

ワーキングをつくることの目的の一つとしては、利用者の利便性の確保とされているのですが、まだまだワーキングだけでは足りない部分があるのかなという気もしております。意見を聞いて実際の行動、データに基づいてしっかりとしたサービスをして利便性向上をしていかなければならないというのはおっしゃるとおりかと思えます。

(糸日谷委員)

地元タクシー会社の糸日谷でございます。民間企業とすると今後消費税の問題があって、今回運賃の話がでていませんが、コミュニティバスという性格上運賃は現状のままと思っておりますが、そうすると実際2%の減額、増穂地区でいえば5%の減額になります。民間とはかけ離れていきますので、運賃に関しては今回のような無料とか割り引くという考え方は民業圧迫になりますので、受益者負担ということからもやはりもらうものはもらうというようにしていただきたいと思います。もう一点、白里

地区の利用者数の円グラフを見ると、これに路線バスの路線を重ねると実はあまりこの会議の主題である交通空白地の解消には繋がっていない。細草の一部、北今泉の一部。その辺は考えていく必要があるのではないのかなと思います。

(稲生委員)

先ほどの利用者を増やすということですが、社会福祉協議会、老人クラブは非常に協力していただいています。全然協力していただけないところもあるのですが、そういう各種団体ができるだけ協力する、社協に関しては頭が下がるくらい積極的に協力いただいています。それと今、糸日谷委員から無料乗車券の話がありましたが、これはあくまでも趣旨はできるだけ多くの人に利用してもらい、こういうものなのだなとわかってもらうために出したと私は思っています。民業圧迫という形であれば、これが半年、1年と続くようであれば私もわかります。ただし、1ヶ月4枚、2ヶ月で8枚、たまにはそういうキャンペーンではないですが、そういうことをやってもいいのではという気はします。

(議長：轟会長)

これに関しては利害関係者や、いろいろな意見があると思います。なかなかここで議論すると終わらない部分もあるのですが、無料の期間というのは利用者が増えています。5月が2月よりも増えています。定着する部分もあると思いますので、こういうやり方も1つの方法ではないかと私も思っています。もちろんその時に民業の圧迫になっていないか検証しながらやらなければいけないというのはそのとおりだと思いますし、できればそこまで含めた路線バスやタクシー等がうまくウィンウィンになるような仕組みというものを考えていかなければならないと思います。

(成田委員)

バス協会です。資料のデータの確認を。3ページのはまバスの利用状況について、3月と4月のカッコ書きは無料であると。これはキャンペーン期間ということで、皆さんにはまバスを知っていただく、利用していただくというどちらかというところと商業的な宣伝として2ヶ月やられたと伺いました。5月の実績を見ますと2月に比べて増えています。キャンペーンの効果があったか検証するために参考までに、前年は実施していないのでしょうか。

(事務局：武田)

昨年の5月はまだ運行する前となります。

(成田委員)

2月の77人が5月に99人になった、この22人すべてがキャンペーンの結果かどうか、前年のデータがないのですが、こういった周知の結果がどうだったかという

資料があるとデータというのが生きてきます。もう一点、8ページにはまバス無料お試し乗車券という写真があり、中身を見ますと、「裏面のアンケートにお答えいただき、切り取ってご利用ください」ということで、これがアンケートに繋がっているということですが、ちょっとわからないのが、無料券回収枚数161枚に対し、実際に無料券で乗車された方が271人います。この数が100ぐらい少ないのは、皆さん協力的なのか、出さなくてもいいのか、複数乗車の方は出さなくていいのか教えてください。

(事務局：武田)

資料の8ページにございますが、(1)無料お試し乗車券の実施内容ということで、無料券1枚につき1回の乗車、グループでの利用も可能ということで、1枚出しているだけで複数で乗っていただくことが可能という取り扱いにしておりましたので、差についてはその分になるかと思えます。

(成田委員)

わかりました。

(議長：轟会長)

データがないですが、私は増えているのではないかなと期待も込めて言いますが、実は他のところで、例えば山武市は、ルートを変えたり乗合タクシーを導入した時にキャンペーンを数年間やりました。毎年1ヶ月ぐらい。そのたびに増えていった、階段みたいに上がっていったという経緯があります。

(小倉委員)

参考までにお聞きしたいのですが、免許返納者の数が増穂の資料にはでていますが、白里の資料にはでていません。白里の免許返納者の方がどのくらい利用しているかわかりますか。

(事務局：菊池)

今までの合計を合わせますと65人が免許返納者または障がい者、子ども。100円で乗っている方が65人という集計が今手元にある資料となります。

(小倉委員)

白里の756人の中に65人ということですか。

(事務局：菊池)

障がい者等含め、割引で乗った方という集計になってしまいます。免許返納者だけですと今手元に資料がございません。

(小倉委員)

では、白里地区は免許返納者が何人いて、何割くらいの方が利用しているかはわからないのですね。

(事務局：武田)

警察署に確認したことがあります。市町村別に出すのは難しいというお話でした。

(小倉委員)

わかりました。

(池田委員)

白里地区の住民ですが、自分の周辺の友人等に聞いてみたのですが、結局、今の運行の形態だと利用したくないというのが率直な意見でした。というのは、やはり乗り換えがあったり、あと大網病院に行く方が結構いるのですが、曜日によっては診療科がなかったりと、利用したいのにできないということと、以前は1日2便でしたが直通で市街地まで行けたが、乗換えがあるということは負担になるので、市街地まで直通で行ける便を増やしてくれたほうがありがたいというのが周辺の意見でした。それと高齢者の利用者が多いと思いますが、以前は学生や作業所に行く方がいたが、今は乗っていません。大網街道まで自転車で行って路線バスに乗っているということでした。議員さんの意見にもありますが、若い人が乗れるダイヤの検討、あと白里地区だけではできないこともあり、生活の質が落ちてしまいます。例えば銀行や友人に会うなど、白里地区の循環バスの中だけではおさまりきれないので、市街地へ行くということも考えていただきたいと思います。

(久我委員)

事務局に一つお願いがあります。6ページ、7ページ。この中で利用客が一番多い、コスモス荘の乗車と降車。お客さんがどこから乗ってくるのかわかりますか。乗車は目的があって乗ると思うので乗車目的を調べていただきたい。

(事務局：菊池)

今回の資料ではお試し乗車券を利用して、コスモス荘から乗ってコスモス荘まで一周まわった方が今回に限っては多かったです。

(久我委員)

コスモス荘でいろいろ趣味のイベントをやっているので利用客が一番多いかと思いました。

(事務局：武田)

中には利用されている方もいらっしゃると思いますが、今回はお試し乗車が多かったです。

(秋葉委員)

降車された方は、一周まわられた方が多いと思います。

(久我委員)

わかりました。

(議長：轟会長)

ただ、ご指摘のとおり、乗車・降車のどこで乗ってどこで降りたのか。たしかにそれを見たいなという感じはいたしました。それを見ながら路線を考えていくことが重要だと思いますので、そういうデータも準備いただければと思います。

その他いかがでしょうか、皆さんから活発にご意見いただいておりますが、どうしていくべきかという改善策など皆さんからご意見いただきたいと思います。例えば、大網病院のほうへ路線を伸ばすと、路線を伸ばせば便数は減らさなければならない、トレードオフという関係になります。さらに路線バスの利用者が減る可能性もあり、いろいろな制約、トレードオフの中で何を選択するかだと思います。一概にこれだけ、はまバスの議論だけしているのでは、そう思ってしまうのですが、路線バスが減ってしまうと逆効果になりますので、そうならないようにどうするかというところまで考えていかなければいけない。いろいろな制約の中で議論がされて提案されるべきなので、なかなか難しいところがあります。それから乗り継ぎに関してもデータが欲しいと思います。乗り継いで行く方がどのくらいいるかわかりますか。

(事務局：菊池)

乗り継ぎのバス停となる場所は、多くは下ヶ傍示のバス停になるかと思います。下ヶ傍示のバス停は月・水・金ルートしか通っていないのが現状ですが、それでも乗車が98人、降車が116人と乗降者が多いバス停となっております。乗り継いだ方がどのくらいいるかというところは3月までの数字ですと、はまバスから路線バスに乗り継いだ方が80人。116人の中から80人が乗り継ぎをされた、また、路線バスからはまバスに乗り継いだ方は、乗られた98人の中の68人が乗り継いでいます。5月まででは、はまバスから路線バスに乗り継いだ方は189人。路線バスからはまバスに乗り継いだ方は97人となります。

(議長：轟会長)

わかりました。何を聞きたかったかというのと、私は乗り継いでほしいと思っているのですが、乗り継ぎが面倒だという意見がいろいろなところからでてきますが、そ

の分がもし路線を延ばしたときに、一般の路線バスから減ってしまうと考えると、そちらのほうが怖くて、路線バスが無くなってしまう可能性もある。そういうことも気をつけなければいけないということを確認したかったのです。先ほども成田委員からもありましたが、このコミュニティバスの乗降の状況だけで議論するのは危険かなと思っており、路線バスを含めた全体の利用者数の推移などを見ながら議論することが必要だと思いますので、そういうデータを準備いただければと思います。それらも見ながら今後どうしていくべきかということをご意見を伺えればと思います。キャンペーンの問題も先ほど事業者さんからもご意見がありましたが、場合によっては試験期間ですから、延ばしてみても影響を見て考えるとか。延ばした区間は通過するなど、いろいろな考え方があります。ここで議論すればいいと思いますので、決してすべてがノーというわけではなく、お互いが折り合うところ、条件が合うところをぶつけていけばいいのかなと思います。

(香川委員)

路線バスの確保ももちろん大事だと思いますが、コミュニティバスの性格、高齢者の買物難民や、外に出られない高齢者がこれから増えていくと思います。そういう方達が外に出られるようなルートを作るのも市の仕事のひとつだと思います。ただ、路線バスが無くなってしまうのも困ります。火・木コースを乗りましたが、運転手さんがすごく親切で、こんな細い道も行くのかなというところ、農繁期等ですと、農業に従事する方たちが自動車か何かで道路を利用されますので、農繁期等はスムーズにバスが動けるのか心配になりました。もう一つ、自由に乗り降りできる区間に例えばメロディバスみたいな形で、音を出してバスの到着を利用者にお知らせするのもいいのではないかと実際に乗ってみて思いました。実はコスモス荘に行くためにハヤシまで友人の車で行き、そこで待っていたらハマバスに通過されてしまいました。仕方なく友人の車で行きましたが、音を出していただければ気がつくかなと思ったのと、そして帰りはハヤシで友人の車から降りて、ハマバスから路線バスに乗り継いで帰りましたが、運転手さんがすごく親切でいろいろお話してくれました。その時は無料券で乗りましたが、私たち2人以外の他のお客さんが1人も乗ってこなかったのが残念に思いました。

(議長：轟会長)

実際に乗った経験からいろいろご意見をいただきました。皆さんのいろいろなご意見を聞きながらよりよいサービスを探っていければと思いますが、事務局のほうで今後10ページに利用者増加策についてとありますが、今の1人に満たないところから4人までもっていくには相当てこ入れをしなければならないと思いますが、これに関して何かまだ案の段階、まだ頭の中にある構想で構わないですが何かありましたらご紹介いただければと思います。

(事務局：武田)

今まで運行開始前についても、全戸にチラシを配布したり、区長さんを通じて住民の方に周知していただきました。区長さんも重要ですが、区長さんから直接住民の方にですね、市のほうからも出向いていき、例えば住民との意見交換会だとかそういったことも必要なのではないかと考えております。

(議長：轟会長)

今のところサービスの変更という考え、便数やダイヤ、ルートなどというのは少し先の話になりますがないということです。

(事務局：武田)

高齢者の方が集まるサロンなどで伺っている意見ですと、やはり「大網駅や市街地のほうに行きたい」、「乗り継ぎが面倒」、そういう声は多くいただいております。ただ、はまバスを始めた経緯ですが、3つの目的がありまして、まず一つ目は公共交通空白地域を解消する、最寄のバス停から1 km以上離れたバス停がないところをカバーしようというのが一つ。あとは高齢者が増えておりますので、そういった方の日常生活の移動手段を確保しようというのが二つ目。最後に既存の路線バスやタクシー事業者、そういった民間事業者の経営を圧迫しない。というなかで地区内を循環したバスとして始めたものですから、今後も利用促進を図っていきますが、そういった経緯も含めまして皆様のご意見をいただければと思っております。

(議長：轟会長)

ぜひいろいろな取組をご検討いただければと思います。例えば、テクニカルな話を言えばですね、3ページに便ごとの利用者数が出ていますが、7便8便というのはほとんど乗っておりません。これらの便を切ると1便あたりが倍に上がります。テクニカルな話ですがそういうことになります。本当に乗っていないのであれば切ってしまうても構わないと私は思います。それから、ルートが複雑、わかりにくいということがあると思います。ルート図・路線図でどちらに向かっているかわかりにくいので、方向性を入れるのも良いと思います。それから乗り継ぎに関して結構多いなど、もっと少ないと思いましたが、そのPRをしながら乗り継ぎをどうしたら利便よくしてもらえるか、例えばチラシに路線バスのダイヤは書いてないですね。乗り継ぎの情報を入れてあげることでまったく違うと思いますし、このバスに乗ると大網病院や大網駅へ何分に到着しますよというような案内を入れるとか、そういう情報を与えてあげるだけで随分違うかなと思います。乗り継ぎの地点にベンチや待合施設がありますという情報でも構いません。他のところでは、コンビニの中に待合施設を作って買物しながら待っていただくところもあります。例えば、スーパーハヤシと協力してやるのもあるかと思えます。いろいろな方法があると思いますので、ぜひ1便4人に向けてしっかりと検討していただければと思います。

(稲生委員)

先ほどバスが通過する時にメロディという話があったと思います。運行する前にワーキングのほうでメロディを流したらどうですかとは言っていました。また、乗り継ぎについていろいろな話がでてますが、非常識な発想からみると、以前の路線で、サンライズから大網、白子から大網の路線バスに結構乗っているのであれば、小湊さんとの兼ね合いも出てくるが、今のルートで言えば、下ヶ傍示から大網病院までは直行とし、停車しない。そうすると小湊バスに影響はないと思います。常識から外れているのかもしれないが、そういう方法もあるかと思えます。

(議長：轟会長)

それに関しては実際の動き、データを見ながらでないと、先ほども言いましたが、路線バスの利用者数を見なければ難しい問題ではあります。メロディに関しても、いろいろな意見があり、利用者にとっては良いのですが、利用しない人にはうるさいというのができます。いろいろな意見が出てきますので、すべての人のコンセンサスを得るのは難しいということをつけ加えさせていただきます。

最近皆さんもスマートフォンなどを使われているかと思いますが、スマートフォンへバスの情報を流すというのは結構すぐにできるものです。ですから場合によっては今年予算がありませんが、このような予算を入れていくということを考えていくというのもあるかもしれません。今の世の中の動きからすれば情報化というのは、数年後にはかなり大きく変わってくる可能性があります。そういうことも考えると良いかなと思います。

(石川委員)

6ページ7ページを見ると、特に下ヶ傍示地区の利用者が多いが、こういう方々が何を目的に利用しているのかりサーチすると良いと思います。その他の地区も同じような目的があると思います。また、多目的広場入口も乗客数が多いので、こちらのほうも何を目的に利用しているかりサーチをして、周辺にPRしていくと少しずつでも利用者が増えていくのかなという気がします。

(議長：轟会長)

利用目的というのは、運行開始前に調査してありましたでしょうか。

(事務局：武田)

地区内2,000名でアンケートをとり、主な利用目的としては買物や通院、公共施設に行くために使うという意見がありました。

(議長：轟会長)

わかりました。できるだけ今ご意見いただいたとおり、どういう目的でどこへ行っているかを調べ、完全にマーケティングの世界になりますが、そういう方たちがいれば他の方たちも使う可能性がありますから、その方々に重点的にPRをする、売り込んでいくという方法があると思いますので、ぜひ調べていただければと思います。

(池田代理)

千葉県交通計画課でございます。確認したいのですが、資料4の10ページ最後のところに「コミュニティバスの運行における国庫補助金交付を受ける条件は1便平均利用者数2人を達することが必要である」とありますが、この4月に国の要綱が改正されて、ハードルが上がったと認識しているのですが、これはどの単位といたしますか、例えば5月から頑張り最後の7月だけでも1便平均2人に達すれば補助金の交付を受けることができるのか教えていただきたい。

(事務局：武田)

5月についてはもう結果が出ていますので、今の状況ですと6月の20日間くらいで約100人です。残りの10日間と7月の状況を見たうえで総合的に判断したいと思います。

(事務局：菊池)

5月は1便平均0.5人。6月は0.6人ぐらいかなというところなので、平均したら1便平均2人はいかない状況ではあります。

(事務局：武田)

1ヶ月あたり便数でいいますと1日8便の20日間と考えると160便。そうすると160人乗っていないと1便あたり1人となりませんので、2人となるには320人乗らないといきません。

(池田代理)

ということは、議事2のほうで国に提出する計画について審議しましたが、出せなくなってしまう可能性はあるのでしょうか。

(事務局：武田)

いえ、計画は出せます。

(池田代理)

計画は出しても実績によってはお金がもらえないということでしょうか。

(事務局：武田)

その分は算定されないこととなります。昨年の状況ですと、資料2別添⑤、国庫補助上限額の算定式がありまして、交通不便地域の対象人口×120円×0.7+基礎額200万円ということで、計算してみますと白里地区で1便あたり2人に満たないということですので、金額にすると約8万4千円が入ってこないということになります。

(議長：轟会長)

これは来年度分がもらえないということでしょうか。

(事務局：武田)

昨年度提出した元年度分がもらえなくなるということになります。

(池田代理)

白里地区は厳しいということで増穂地区は大丈夫なのでしょうか。

(事務局：武田)

増穂地区は1便あたり9人乗っていますので大丈夫です。

(池田代理)

わかりました。ありがとうございました。

(議長：轟会長)

いずれにしてもやる以上は多くの人に乗って利便性を感じていただきたいと思いますので、ぜひ皆さんから続けてご意見をいただきたいと思います。

では活発なご議論をいただきましてありがとうございました。本件は報告ですので、決は取りませんが、繰り返しにはなりますが、皆様からいただいた意見を踏まえて積極的に改善策を検討いただき、目標達成に向けて今後進めていただければと思います。

それではその他として、事務局からは何かございますでしょうか。

(事務局：武田)

特にございません。

(議長：轟会長)

皆さんから何かございますでしょうか。

(香川委員)

路線バスで気がついたことがありましたのでよろしいでしょうか。子どもが乗ってきて寝てしまっているのを見たのですが、シートベルトがあれば事故も、落っこちる

こともないかと思いましたが、増穂のコミバスやはまバスもシートベルトがないのではと思ったのですが。

(成田委員)

路線バスはシートベルトの設置は義務化されていません。付けることは可能ですが、シートベルトを付けるための経費がかかりますので、運営経費の負担を圧迫することになります。別途この協議会等で議論していただいて付けていただくことは可能かと思えます。高速バスは必要ですが、基本的には乗り合いバスは設置しなくていいことになっています。

(秋葉委員)

はまバスの車両はもともとバス車両ではないので、シートベルトは付いています。

(議長：轟会長)

わかりました。ありがとうございます。その他いかがですか。よろしいでしょうか。それではすべての議題が終了いたしましたので、皆様から活発な議論をいただきましてありがとうございます。それでは進行を事務局へお返しします。

4 閉 会

(事務局：加藤岡)

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき、また長時間にわたるご協議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。